

賃貸住宅だより

「住んでみたい」「住み続けたい」

安全・安心で快適な住まいと住環境の提供をめざします

 大阪府住宅供給公社



全体戸数：290戸

住 所：吹田市津雲台3丁目2番

交 通：阪急千里線「南千里」駅より徒歩11分

阪急千里線「山田」駅より徒歩10分

住戸専用面積：41.98～67.90㎡

間 取 り：1DK・2DK・2LDK・3DK・3LDK

構 造：鉄筋コンクリート造 8～10階建 5棟

駐 車 場：204区画

完 成：平成23年1月



このたびの東北地方太平洋沖地震により被害を受けられました皆様に、
心よりお見舞い申し上げます。

当会社では、被災された方へ空き住戸の提供を、大阪府を通じて行っております。

- 平成23年度 公社計画修繕予定団地 2
- 重要なお知らせ ～公社賃貸住宅の耐震性能について～ 3
- グループホーム・ケアホームについて 4
- 共同生活のルールを守って公社住宅を正しく大切に使いましょう 5
- 大阪府警察からのお知らせ 6
- 府営住宅への入居あっせん 6
- 管理センター 一覧表 7

平成23年度 公社計画修繕予定団地

平成23年度における計画修繕は以下のとおりです。工事中、入居者の皆様には何かとご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。

◆ 外壁改修				計	6団地	2,002戸
金岡東G	290戸	茨木郡山	290戸	柱本		570戸
庭代台	430戸	星田	380戸	ペア歌島		42戸
◆ 建物外部鉄部塗装替				計	6団地	2,002戸
金岡東G	290戸	茨木郡山	290戸	柱本		570戸
庭代台	430戸	星田	380戸	ペア歌島		42戸
◆ 建物内部鉄部塗装替				計	6団地	2,002戸
金岡東G	290戸	茨木郡山	290戸	柱本		570戸
庭代台	430戸	星田	380戸	ペア歌島		42戸
◆ 屋上防水				計	4団地	1,062戸
五月丘	32戸	晴美台	530戸	晴美台B		460戸
三原台C	40戸					
◆ 各戸量水器取替工事				計	12団地	1,834戸
浜寺	96戸	浜寺東	96戸	金岡東C		296戸
金岡東E	64戸	竹見台	206戸	茨木郡山		290戸
茨木郡山B	119戸	星田	380戸	羽衣		65戸
山坂	130戸	ペア歌島	42戸	ペア浅香山		50戸
◆ 加圧式給水設備改修				計	1団地	130戸
さつき	130戸					
◆ ガス漏れ警報器取替				計	8団地	988戸
西田辺	155戸	湊	80戸	OPH山本		76戸
OPH千里佐竹台	205戸	OPH寝屋川豊野	57戸	OPH吹田片山		96戸
OPH新千里西町	246戸	あすと松之浜	73戸			
◆ エレベーター改修				計	2団地	4基
金岡東I	2基	赤坂台	2基			

重要なお知らせ

公社賃貸住宅の耐震性能について

当公社では、平成22年度において耐震診断を実施し、その結果を踏まえ、公社賃貸住宅の耐震性能について平成23年4月から公表をしております。

各団地の耐震性能一覧表については、下記の場所に備え付け、また、公社ホームページにおいても掲載しておりますのでご確認ください。

当公社では、現行の耐震性能に満たないと判定された住棟について、平成23年度に対応方針を検討してまいります。

備え付け場所

大阪府住宅供給公社 本社 募集窓口
大阪府住宅供給公社 各管理センター窓口
大阪府住宅供給公社 泉北募集センター窓口

「公社団地の耐震性能について」ホームページ

◆ URLアドレス

<http://www.osaka-kousha.or.jp/x-info/taishin.html>

お問合せ先

◆ 耐震診断の結果等について

施設管理部保全企画課 企画調整グループ

☎ **06 (7711) 5588** (専用ダイヤル)

(平日の午前9時～午後5時45分)

グループホーム・ケアホームについて

大阪府では、公的賃貸住宅（府営住宅、公社賃貸住宅、UR賃貸住宅）でのグループホーム・ケアホームの設置促進事業に取り組んでいます。

グループホーム・ケアホームとは、数名の障がいのある方々や中程度の痴呆症状の高齢者の方々が、世話人や生活支援員の支援、介護等を受けながら、共同生活を行うものです。

府営住宅とUR賃貸住宅ではすでに、グループホーム・ケアホームが設置されていますが、このたび、地方住宅供給公社法施行規則の一部が改正され、公社賃貸住宅においてもグループホーム・ケアホームの設置ができるようになりました。

公社では、公社賃貸住宅のグループホーム・ケアホームへの提供により、「地域で暮らしたい、働きたい」という思いを持った障がいのある方々や高齢者の方々の地域での自立した暮らしを支援していきます。

グループホーム・ケアホームとは…？

障害者自立支援法に基づく事業で、社会福祉法人・医療法人等が大阪府知事の指定を受けて運営しています。



障がい者の方が地域で自立した生活を送るための「住まいの場」です。

しっかり
サポート!!



入居者は、運営法人や世話人等の介護や援助を受けながら、日常生活を送っています。

自治会や地域で行われる行事への参加を通じて地域とふれあえます。



平日の昼間は、それぞれが仕事に就いたり、日中活動の場で過ごしています。休日や空いた時間は、それぞれが自分の趣味を楽しむなど、自由に過ごしています。



お問い合わせ先 住宅経営課 企画募集・審査グループ TEL (06) 6203-5453

共同生活のルールを守って公社住宅を正しく大切に使いましょう

公社住宅は集合住宅ですから、多くの方々が生活しています。

自分では何とも感じないことでも、他の人にとっては不快なことであったり、迷惑に感じるものがたくさんあります。そのような中で、皆さんがお互いに快適な生活をおくるためには、ある一定のルールを設けてこれを認め合い、協力し合って楽しい団地生活が営めるようご協力ください。

そこで、さまざまな守るべきルールの一部を紹介いたします。

騒音・振動

鉄筋コンクリート造の建物は構造上、音の伝達には敏感です。日常生活において必然的に起こる“生活音”は避けることはできませんが、団地生活の中で特に以下のことに注意してください。

- ◎ 子供が部屋で飛び跳ねたり走りまわって、階下に響かせないように注意してください。
- ◎ 早朝、夜間の階段の昇り降り、扉の乱暴な開閉は建物全体に響きます。開閉は静かに行ってください。
- ◎ テレビ・楽器類は時間を考えて適切な音量に調整してください。



漏 水

公社住宅では完全に防水施工してある場所は、浴室と屋上屋根に限られています。それ以外のところで水をこぼされた場合、階下の部屋へ漏水し畳・カーペット・家具などに被害を及ぼすことになり原因者の責任で解決しなければなりません。

- ◎ 洗濯機の水漏れ事故がもっとも多く、使用時には細心の注意を払ってください。
- ◎ 玄関の掃除は打ち水を軽くする程度に、便所は雑巾で拭く程度にしてください。



団地の緑地・共同水栓

団地の緑地は居住者共同のもので、個人の所有地ではありません。畑や農園などを耕作して個人的に使用しないでください。

また、共同水栓は階段の掃除やゴミ収集時の掃除、植木の散水など共同の利便にだけ使用するように設けられていますので、洗車や部屋の中の掃除など個人的なことに使用しないでください。



大阪府警察からのお知らせ

共同住宅での強制わいせつ事件が多発しています。

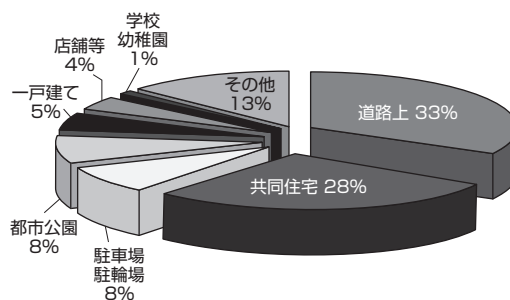
子どもを被害から守るために

- 階段、踊り場、エレベーターなどは、建物の外部から死角になりやすく、子どもが狙われやすい場所です。
- お子さんが被害に遭わないよう、住民のみなさんで、このような場所に目を配り、子どもを守りましょう。
- いざという時のため、お子さんには防犯ブザーを持たせてあげましょう。

女性が被害に遭わないために

- 帰宅する際は人通りが多く、明るい道を通りましょう。
- 歩きながらの携帯電話やメール、音楽プレーヤーに夢中にならないようにしましょう。
- エントランスに入る前、自宅の鍵を開ける前に周囲を確認するようにしましょう。
- 自宅に居る時でも玄関や窓のカギをかけましょう。
- 訪問者は、ドアスコープやインターホンで相手を確認出来るまでチェーンを外さないようにしましょう。

小学生以下の子どもに対する強制わいせつ事件の発生場所（平成22年中）



小学生以下の子どもに対する強制わいせつ事件の約28%が共同住宅で発生しています。

子どもと約束する「5つの約束」

- 1 一人で遊みません。
- 2 知らない人について行きません。
- 3 連れて行かれそうになったら大きな声を出します。
- 4 誰とどこで遊ぶ、いつ帰るかを言ってから出かけます。
- 5 お友だちが連れて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます。

不審者を見つけたら110番もしくは最寄りの警察署まで連絡してください！

大阪府警察本部 府民安全対策課



府営住宅への入居あっせん

公社賃貸住宅にお住まいの方で、収入の低下により家賃の支払いが困難になった方については、毎年2回（5月と11月に予定）府営住宅への入居あっせんを行っております。

申込期間や条件等、詳細については、事前に団地内掲示板等でお知らせします。

お問い合わせ先 住宅管理課 府営住宅募集・審査グループ TEL (06) 6203-5518

●大阪府住宅供給公社 管理センター 一覧表

入居者の皆さまの利便を図るとともに、きめ細かな住宅管理を進めるために、府内を4つの地域に分け、それぞれの地域にある公社賃貸住宅と府営住宅を管理するための「管理センター」を設置しています。管理センターでは、入居者の皆さまからの各種の届出、申請手続きやその承認などの事務をはじめ、住宅の修繕、その他公社賃貸住宅に関するご相談などを承っています。管理上お気づきの点がありましたら、お気軽に連絡ください。

※枚方管理センターは平成23年3月31日に閉鎖し、中央管理センターに統合いたしました。

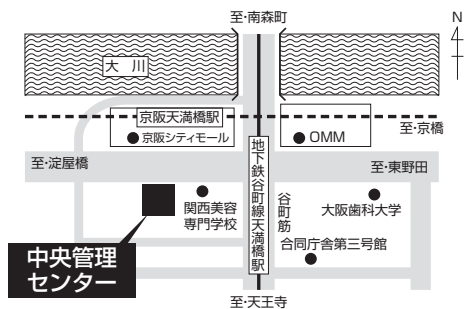
営業時間

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時45分
 ※土曜日・日曜日・祝日は休み

電話番号をよく確認のうえおかけください。

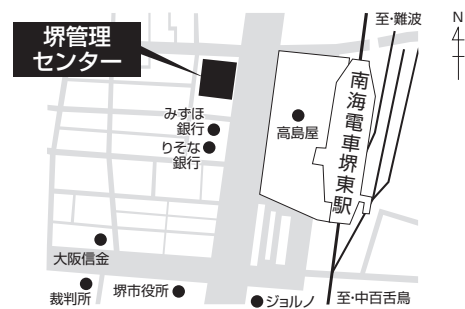
中央管理センター

- 所在地 〒540-0032 大阪市中央区天満橋京町2-13
ワキタ天満橋ビル6階
- 電話 駐車場・退去関係 (管理課) (06) 6944-2255
各種申請・相談関係(入居サービス課) (06) 6944-2256
家賃関係 (入居サービス課) (06) 6944-2257
修繕関係 (施設課) (06) 6944-2911
- 管理区域 大阪市、八尾市、東大阪市、守口市、枚方市、
寝屋川市、大東市、門真市、交野市



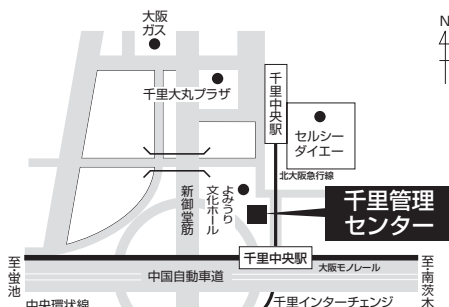
堺管理センター

- 所在地 〒590-0075 堺市堺区南花田口町2-3-20
住友生命堺東ビル南館7階
- 電話 (072) 233-3851 (代)
- 管理区域 堺市、河内長野市



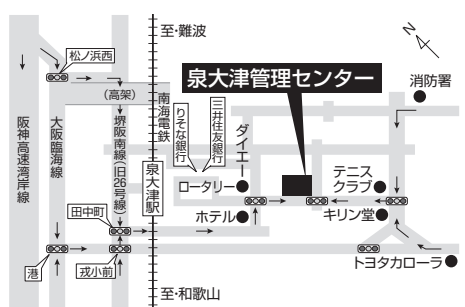
千里管理センター

- 所在地 〒560-0082 豊中市新千里東町1-1-5
大阪モノレール千里中央ビル4階
- 電話 駐車場・退去関係 (管理課) (06) 6833-6314
各種申請・相談関係(入居サービス課) (06) 6833-6942
家賃関係 (入居サービス課) (06) 6833-6929
修繕関係 (施設課) (06) 6833-6351
- 管理区域 豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、
箕面市、島本町



泉大津管理センター(旧岸和田管理センター)

- 所在地 〒595-0025 泉大津市旭町22-45
テクスピア大阪3階
- 電話 (0725) 28-0001 (代)
- 管理区域 岸和田市、泉大津市、貝塚市、高石市、熊取町



※夜間や休日に水が止まらない・水漏れがする・排水管が
つまって流れないなど緊急事故の場合のみご利用ください。

緊急連絡センター

TEL・FAX (06-6203-6000)

平日（営業時間内）は担当の管理センター（前頁）で連絡をお受けします。

〈発行〉

大阪府中央区今橋2丁目3-21

大阪府住宅供給公社

住宅経営課 企画・募集審査グループ

T E L . 06 (6203) 5453